

Title	研究インテグリティ・研究セキュリティ確保に係る取組の研究活動への影響と改善策：NISTEP定点調査2024における包括的実態調査の成果と法務的・倫理的考察
Author(s)	酒井, 朋子; 伊神, 正貫; 河野, 俊行; 初, 春; 佐藤, 弘基
Citation	年次学術大会講演要旨集, 40: 775-778
Issue Date	2025-11-08
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	https://hdl.handle.net/10119/20239
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨

研究インテグリティ・研究セキュリティ確保に係る取組の 研究活動への影響と改善策： NISTEP 定点調査 2024 における包括的実態調査の成果と法務的・倫理的考察

○酒井朋子，伊神正貫（NISTEP），河野俊行，初春，佐藤弘基（九大）
t-sakai@nistep.go.jp

1. はじめに

日本の研究力の相対的低下は継続的な課題となっている。論文数の国際シェアは 2000 年代初頭から低下傾向にあり、現在は世界第 5 位、Top10%補正論文数では第 13 位という状況にある。

この状況下で、研究力の回復には研究活動の国際化が不可欠である一方、研究インテグリティ・研究セキュリティ（RS/RI）の確保も求められている。しかし現状では、企業における製品輸出や技術移転を対象として設計された安全保障貿易管理制度を大学にもそのまま適用することで、かえって研究力低下を加速させるリスクが生じている。

現在、日本は米国、欧州、中国等の主要研究大国すべてと学術関係を維持できる地政学的優位性を持つ。この特性を活かし、セキュリティ確保と国際的な知識創造活動の活性化を両立できれば、研究力強化の新たな道筋を描ける。この均衡を実現するかが、今後の重要な検討課題である。

営利を追求する企業の事業活動と、知識創造・人材育成を使命とする大学の研究・教育活動には本質的な相違が存在する。そのため、外為法（外国為替及び外国貿易法）およびその関連規制を大学・研究機関にそのまま適用することは、知的創造とオープンサイエンスを旨とするこれらの機関に対し、不必要な制約をもたらしている可能性を否定できない。大学では研究と教育が密接に結びついており、研究室における知識共有を通じた人材育成が重要な機能となっている。学術的発見から生まれる創造性や、教員と学生の対話から生まれる新たな着想は、大学における研究活動の本質的特徴である。こうした大学の特性に配慮した制度運用の在り方を検討することが必要である。

2021 年の統合イノベーション戦略推進会議決定以降[1]、各大学・研究機関で RS/RI 確保の取組が進められてきたが、研究・教育活動への影響は十分検証されていない。本研究は、NISTEP 定点調査 2024（研究者・有識者約 2,300 名対象、回答率 85.8%）を基に、日本で初めて RS/RI 施策の影響を実証分析し、国際化推進とセキュリティ確保の両立に向けた制度設計の方向性を検討する[2]。

2. NISTEP 定点調査 2024 が示す大学現場の実態

2.1 研究・教育への影響

NISTEP 定点調査 2024（2024 年 9 月 17 日から 2025 年 1 月 6 日実施）により、RS/RI 確保の取組が研究・教育現場に与える影響の実態が日本で初めて包括的に明らかになった（図 1）。

国際化・オープン化に関連する研究活動を実施している研究者のうち、RS/RI 確保の取組により研究活動に影響があったと回答した割合は、大学の自然科学研究者で 41%、国研等の自然科学研究者で 49%、重点プログラム研究者で 55%、人文社会科学系研究者で 53%に達した。さらに注目すべきは、マネジメント層では 56%、国研等マネジメント層 59%といずれも過半数を超えていた点である。

自由記述分析から特に深刻だったのは大学院教育への影響である。「役務通達改正（みなし輸出管理の明確化に伴う特定類型該当者の追加確認）により、大学内の教員同士でも輸出管理が必要となる事例が発生「留学生の受入手続きが煩雑で研究時間を圧迫」といった声が寄せられた。これらは企業向けの技術移転を前提とした規制が、大学における教育活動の根幹である知識共有を阻害している典型例である。

2.2 大学間格差の拡大と若手への影響

論文数シェアに基づく大学グループ別分析では、大学グループ間で約 20 ポイントの国際化実施率の差（第 1・2 グループ：81-83%、第 3・4 グループ：62-64%）が存在することが明らかになった。マネジメント層からは「地方大学では予算的に専門人材を配置できず、専門知識のない事務職員が兼務で対応することを余儀なくされている」という指摘があり、リソースの差が研究・教育機会の差を生んでいる。

若手研究者への影響は特に深刻である。助教の国際化実施率（65%）は教授（71%）・准教授（75%）よ

り低く、次世代の研究力基盤が脆弱化している。理学分野の准教授からの「新たなリスクに対応するためには、新たな人的リソースを投入する必要がある。研究の片手間でこのような事務手続きにリソースを割くことはもはやできない。研究時間が減り、過労死者や自殺者が出る」という切実な訴えは、研究に必要な時間的余裕が限界に達している状況を示している。

2.3 国際研究ネットワークの縮小と教育機会の喪失

定点調査の自由記述において、工学分野の准教授から「10年前に比べて、共同できる海外研究者の数や国の数は激減している」という報告があり、国際研究ネットワークが縮小していることが示唆された。これは単なる研究機会の減少にとどまらず、大学院生の国際共同研究への参画機会や海外研究者による特別講義など、教育機会の喪失にもつながっている可能性がある。

2.4 研究現場が求める改善策の詳細分析

研究・教育現場が最も強く求めているのは「安全保障上の規制の適用除外の範囲を定義したガイドラインの策定」であり、研究者では43-57%、マネジメント層では68-75%という高い割合を示した。注目すべきは、人文社会科学系研究者も45%がガイドライン策定を求めている点である「研究データマネジメントの方針が明確化されてくるにつれ、我々の分野（人文・社会科学）でもこの問題が大きいことを認識するようになった」という声があり、文理を問わず影響が広がっていることが明らかになった。

次いで「大学・研究機関における法務的人材を含む高度な支援人材の養成・拡充」が研究者の33-45%、マネジメント層の45-57%から求められている。また、「海外からの研究者や留学生向けの外国語によるガイダンスの実施」については、大学の自然科学研究者の35%、国研等の自然科学研究者の42%、人社研究者の42%が必要性を指摘しており、教育の国際化に不可欠な要素として認識されている。

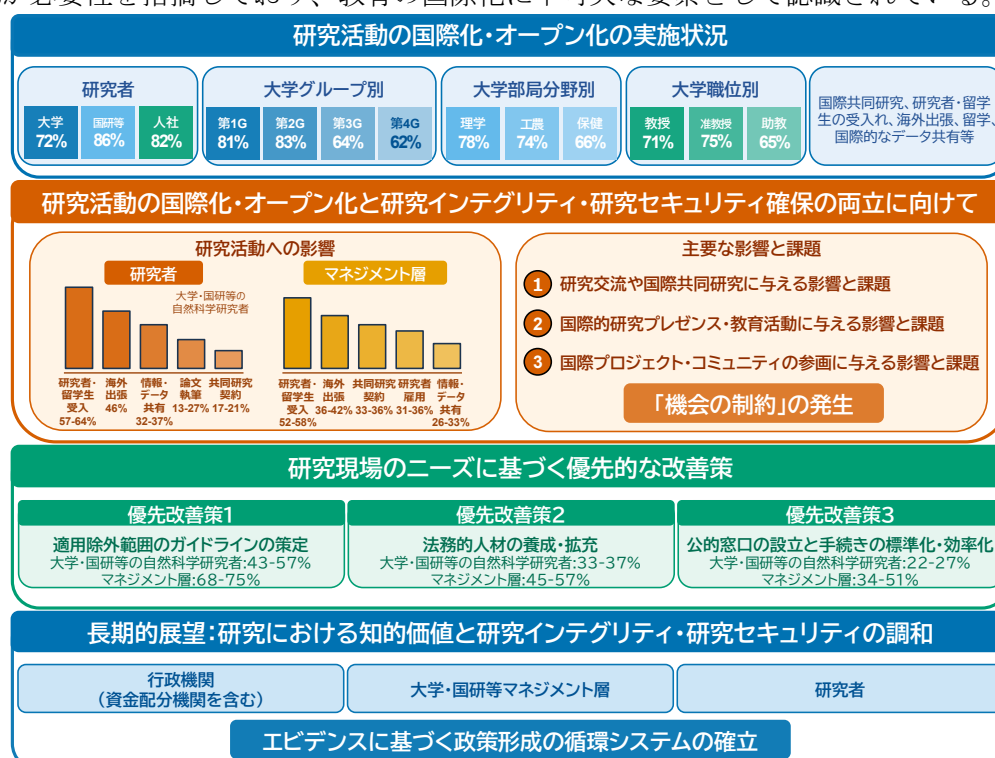


図1 研究インテグリティ・研究セキュリティ確保の取組による研究・教育現場への影響
—NISTEP 定点調査 2024 による実態分析—

3. 研究力向上の観点からの戦略的考察

3.1 企業モデルから大学モデルへの転換の必要性

現行制度の根本的問題は、1949 年以来企業の貿易管理を目的として発展した輸出管理制度[3]を、知的価値創出と人材育成を使命とする大学に機械的に適用している点にある。定点調査は、この適用が(1)博士課程教育やセミナーなどでの教育機能への配慮不足、(2)適用除外となるべき基礎研究等の定義が不明確なまま「すべて事業者の判断に委ねられている」状況、(3)国際学会発表で所属機関ごとに異な

る手続きを要求するなど学術交流への配慮不足、という構造的問題を生じさせていることを示している。

3.2 日本の地政学的優位性の活用

現在の国際情勢において、日本は独特な地政学的位置にある。米国では中国人研究者の受入れが厳格化され、欧州でも管理強化が進む中、日本は米国、英国、中国、EU 諸国、インドなど、世界の主要な研究大国すべてと学術交流を維持できる数少ない国の一つとなっている。この立場は、国際的な知識創造ネットワークの結節点として機能する可能性を提供している。

実際、日本政府も 2024 年から J-RISE イニシアチブ[4]として総額 1,000 億円規模の国際頭脳循環促進策を開始し、世界トップレベルの研究環境構築と優秀な人材獲得を目指している。しかしながら、定点調査では「リスク回避のためグレイの場合も取り組まないようにしているが、これによって機会損失が起きている可能性がある」というマネジメント層の声があり、過度に慎重な運用がこの地政学的優位性を研究力強化に転換できていない現状が明らかになった。

3.3 「技術流出防止」から「知識共創」へのパラダイムシフト

中国の研究力が論文数・高被引用論文数で世界第 1 位となった現在、「技術を守る」という防御的発想のみでは国際競争に対応することは困難と考えられる。むしろ、多様な国々との知識共創を通じた次世代育成と新たなイノベーション創出が重要となっている。

定点調査の分野別分析では、理学 (78%)・工学農学 (74%) で国際化実施率が高い一方、保健分野 (66%) は相対的に低い。これは分野による国際化の進展度の差を示すと同時に、医学・生命科学分野での国際共同研究・教育の発展余地を示唆している。

第 1・2 グループの大学では 8 割超の研究者が国際化活動を実施し日本の研究力を牽引しているが、この成功モデルを第 3・4 グループにどのように展開するかが課題である。国際共同研究が論文の質と影響力を高める重要要因であることを踏まえ[5]、知識共創による研究力強化への転換が求められる。

4. アカデミアの特性に応じた制度設計への政策的示唆

4.1 短期的改善策

第一に、教育活動の特性に配慮した制度運用が望まれる。学位論文研究、大学院授業・セミナー、研究指導、教育目的の国際交流については、その教育的価値を踏まえた柔軟な取扱いが必要である。定点調査で大学院生の国際学会参加見送り事例が報告されており、大学における教育と研究の不可分性を考慮した適切な配慮の在り方を探ることが重要である。

第二に、大学の教育・研究活動の特性に応じた輸出管理制度の適用除外（アカデミアセーフガード）について、諸外国の事例も参照に、明確な指針を設けることが期待される[6]。ワッセナー・アレンジメントにおける基礎研究の定義[7]では、「principally」や「not primarily directed」といった表現が用いられており、これらの趣旨を踏まえた解釈が可能である。科学研究費補助金等の競争的資金による研究については、その学術的性格を考慮した位置づけを検討することで、研究者の判断を支援できる。

第三に、研究者にとって活用しやすいガイドラインの整備が有効と考えられる。現行ガイダンスが複雑であるとの意見を踏まえ、より実践的な指針が必要である。ドイツ連邦経済・輸出管理庁（BAFA）のマニュアル[8]は、フローチャートと明確な判断基準により研究者の自律的判断を支援している。同様のアプローチにより、制度の実効性と研究活動の円滑な遂行の両立が可能となる。

第四に、エビデンスに基づく継続的制度改革システムの構築である。NISTEP 定点調査 2024 で開発された評価項目を活用し、各機関が定期的なモニタリングを実施することで制度改革の効果検証が可能となる。地政学的変動が加速する現代において、データに基づく適応的な制度運用は環境変化に対する機動的な対応を可能にし、持続的な研究力強化の基盤となる。

4.2 中長期的改革

中長期的には、大学・研究機関の特性に配慮した制度枠組みの検討が望まれる。

第一に、大学の特殊性を反映した法的枠組みの整備が考えられる。憲法 23 条が保障する学問の自由と安全保障上の要請との調和点を見出すことは理論的・実践的にも可能である。輸出管理制度のアカデミアセーフガードを含め、諸外国の事例を参照しつつ日本の大学制度に適合した独自の制度設計を探索することで、両者の適切な均衡を実現が期待される。

第二に、研究セキュリティ支援体制の段階的な構築が有効と考えられる。定点調査で複数機関から専

門人材の不足が指摘され、構造的な課題の存在が明らかとなった。過去の知的財産本部設置の経験は、専門的支援組織が研究活動の質的向上に寄与することを実証している。各大学の規模や特性に応じた支援体制を漸進的に整備することで、研究現場の負担軽減と制度の実効性向上の両立が期待できる。

第三に、研究資金配分機関による情報提供機能の強化が期待される。中小規模大学では専門人材や情報へのアクセスが限定的であることが定点調査から明らかになっている。日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構等がその専門性と中立性を活かし適切な情報提供を行うことで、機関間の情報格差の緩和し、規模によらず質の高い研究活動が維持が可能となる。

5. 結論と展望

NISTEP 定点調査 2024 は、日本で初めて研究インテグリティ・研究セキュリティの取組みによる現場への影響を包括的に実証分析した。国際的研究活動を行う研究者の約半数、マネジメント層の約 6 割が何らかの影響を受けており、特に留学生の受入れ、若手研究者の国際活動、基礎研究の国際協力において課題が生じていることが判明した。

この背景には、企業向けに設計された輸出管理制度と、知的価値創出と人材育成を使命とする大学の活動実態との間に本質的な相違がある。大学では研究と教育が一体的に行われ、研究室での知識共有は人材育成の中核をなす。基礎研究の成果は長期的視点で評価される性質を持つ。これらの特性に配慮した制度運用が不可欠である。

本調査を実施以降、政府においても内閣府有識者会議等で研究セキュリティの確保に係る取組のための手順書に向けた検討が進められており [9]、研究現場の声を反映した政策形成が期待される。本発表で示す知見と提言は、こうした政府の取組みと相補的に機能し、より実効的な制度設計に貢献することを意図している。調査から明らかになった重要な知見は、研究現場が求めているのは単純な規制緩和ではなく、大学の特性に応じた明確な指針と実効的な支援であるということである。教育活動への配慮、基礎研究の明確な位置づけ、実用的なガイドライン、研究現場を理解した支援体制など、具体的かつ建設的な改善提案が多数示された。

現在、日本は主要研究大国すべてと学術関係を維持できる世界でも稀有な地政学的位置にある。この優位性は、国際的な知的価値創出ネットワークの結節点として機能する可能性を示している。適切な制度設計により、この優位性を実質的な研究力強化に転換することが可能である。

今後の展望として、本調査で開発した評価枠組みの継続的活用が重要である。NISTEP 定点調査 2024 の質問項目は研究セキュリティ制度の影響をモニタリングする指標として各大学・研究機関で活用可能であり、本調査のデータは今後の制度改善効果を測定する基準値となる。地政学的変動が加速する現代において、データに基づく適応的な制度改善が持続的な研究力強化の鍵となる。

21 世紀の知識基盤社会において、大学の本質的機能を最大限に発揮しながら必要なセキュリティ管理も適切に行うバランスの取れた制度設計が求められている。研究活動の国際化を通じた知的価値の共創により、次世代の研究者が世界で活躍し、日本が国際的な学術発展に持続的に貢献する未来の実現に向けて、本調査が提供するエビデンスと評価枠組みが継続的な制度改善の基盤となることを期待する。

参考文献

- [1] 統合イノベーション戦略推進会議 (2021) 『研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について』。
- [2] 文部科学省科学技術・学術政策研究所 (2024) 『科学技術の状況に係る総合的意識調査 (NISTEP 定点調査 2024) 報告書』, NISTEP REPORT No. 195.
- [3] 経済産業省 (2025) 『安全保障貿易に係る機微技術管理ガイドランス (大学・研究機関用) 第 5 版』。
- [4] 文部科学省 (2024) 『J-RISE イニシアチブ：国際頭脳循環の戦略的推進』。
- [5] Wagner, C. S., & Jonkers, K. (2017) "Open countries have strong science", *Nature*, 550(7674), 32-33.
- [6] 河野 俊行, 佐藤 弘基, 初 春 (2023) 「経済安全保障と大学—輸出管理法におけるアカデミアセーフガード条項の意義」, 研究 技術 計画 38
- [7] Wassenaar Arrangement (2023) "List of Dual-Use Goods and Technologies and Munitions List", WA-LIST (23) 1.
- [8] Bundesamt für Wirtschaft und Ausfuhrkontrolle (BAFA) (2023) "Export Control and Academia", 2nd Edition, November 2023.
- [9] 内閣府 (2025) 『研究セキュリティと研究インテグリティ確保に関する有識者会議』, <https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/yushikisha.html>.